

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 悅生会

令和5年度　社会福祉法人　悦生会　事業計画(案)

◎ 特別養護老人ホーム なごみの里 施設理念

「安全」「安心」「家庭的」
それぞれに寄り添った個別ケアの実現
～利用者様も！自分たちにも！昨日よりも多くの笑顔を！！～

地域や家庭との結びつきを重視し、利用者様はもちろん、ご家族・職員皆の心が温かくなるような笑顔あふれる施設を目指していく。

I 基本方針

1 介護、サービス提供の基本方針

◎ 利用者様のみならずご家族を含めた包括的な支援体制を作る

- (1) 事業の推進にあたっては、各部署が個々に掲げた目標を達成することができるよう最善の努力を行う。また、施設内の各委員会や会議を活用して、全職員が一丸となって適切な介護サービスを提供できるように努める。
- (2) 施設での生活が、限りなく在宅での生活に近いものにする。
- (3) 利用者様個人の意思と自己決定を最大限尊重したケア（個別ケア）とサービスの質の向上を図るため、利用者様の意見を傾聴し、趣味や嗜好など楽しみを見つけられるように努力する。また、利用者様のケアプランをご家族の同意のもと策定し、ケアの統一を図る協議を各職種とともにを行い、連携をしながら、利用者様が望むサービス、また、自立支援に向けた援助を提供することで生活の質を高めていく。
- (4) できる限り事故を未然に防ぐため、施設内で事故防止委員会を定期的に開催し、具体的に介護用品の活用を含めたリスクマネジメントを図り、介護事故等の防止に努める。また、苦情に発展しないようにご家族への連絡、報告を密にして信頼関係を構築する。
- (5) 日々の生活のなかで多少の時間はかかるても、できないところを少しだけサポートすることで、自身の能力を活用できる生活の場となるよう努める。
- (6) ユニットは、利用者様の「生活の場」であることを認識し、利用者様にとって安心して生活できる空間づくりを行う。
- (7) 利用者様が安心して施設で生活を営むことができるよう、プライバシーに配慮された日常生活を送ることができる環境づくりを行う。

2 経営方針

◎ 介護報酬による安定した施設経営、コスト意識をもった経営、職員の資質の向上

- (1) 個人の尊厳に配慮し、社会規範を遵守した公正な経営に努め、サービスの向上を図る。
- (2) 社会福祉施設の拠点として、地域・行政等との連携を図り、社会貢献事業の推進に努める。
- (3) 専門職であることを認識し、職員の能力開発と適正な人事管理に努め、明るく協調性のある職場づくりを目指していく。
- (4) 効率的・効果的な経営と適切な財務管理を行い経営基盤の安定化を図る。

(5) 組織体経営であることを認識し、職員個々が役割、権限、責任を自覚し、職務遂行にあたっていく。

3 人事理念の基本方針

◎ 法人の経営理念と福祉サービスの本質を理解できる人材の育成を目指し、自己成長意欲、目標達成意識を高め、皆が同じ志を持ち、いきいきとした施設・事業所をつくる

【目標とする人材像】

- ・明るくプラス志向の人材
- ・自分の仕事を天職と思い、いきいきと仕事ができる人材
- ・利用者様を敬い、笑顔を創造することを重んじる人材
- ・常に問題意識を持ち、創意工夫のできるプロの人材
- ・法人の模範となる人材
- ・協調性のある人材

4 施設運営の基本方針

- (1) 建物および備品の経年による修繕費等を引き続き想定し、計画的に管理をしていく。また、事業の利用率の向上を図るために、医療機関や地域包括支援センター、介護老人保健施設などとの連携を強化し、入所申し込みの増加に繋げられるように努力する。また、各部署や委員会ごとに数値的・具体的な目標を設定し、個々の職員がチームワークを図りながら目標達成に向けた取り組みを行う。
- (2) 稼働率を安定的に維持するには、空床状況を近隣地域の居宅介護支援事業所へ発信し、施設入所を考えている方へ繋げていく営業努力が必要である。そのため、施設内部で広報担当を新たに1名配置し、入所促進の活動を強化するとともに、法人内事業所の居宅介護支援事業所との連携の中で、緊急ショート受け入れ等、迅速にそのニーズに応えていきながら、稼働率を向上・維持していく。
- (3) 介護報酬や新たな加算・制度改正に応じたケア体制の確立と専門性の強化を行い、報酬や加算に応じたサービス体制の確立を目指す。
- (4) 働きやすい職場環境にするために、介護職員の身体的、精神的な負担の軽減を取り組む。また、当施設を取り巻く環境も、新規人材の確保が更に困難になってきており、少子高齢化に伴い生産年齢の減少、更に景気回復による他産業の有効求人倍率向上等で介護業界にとって死活問題となっているため、職員の資質の向上は勿論であるが、それ以前に介護職員の安定的な確保と定着が大前提である。それにより、人件費および職員増加に伴う支出の増加を引き続き想定し、計画的に行っていく。また、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、入国停止措置が取られていた海外技能実習生も、入国が徐々に緩和されてきているため、令和5年度は2名の受け入れを再開する予定である。
- (5) 防災計画に基づき、定期的に防災訓練を実施し、非常災害時に備える。また、レトルト食品、缶詰等を中心に、利用者様3日分献立済の非常食を備蓄し、緊急時に備える。
- (6) 食事やイベントの写真など、定期的に法人のホームページを更新し、ホームページを活用しながら、法人事業の周知及び情報公開を図っていく。
- (7) キャリアパスと人事考課を運用・活用し、職員1人1人の意識や技術・知識の向上を行う。また、職員の資質の向上を図るために、定期的に施設内研修を実施するとともに、施設外への研修にも積極的に参加をする。

- (8) 国内で新型コロナウイルスの感染が初めて確認されてから3年が経過し、令和5年5月8日には2類相当から5類への分類へと移行する事が決定しているが、現在も国内での感染は収束には至っておらず、基礎疾患があるなど新型コロナの重症化リスクの高い方が入所されているため、引き続き感染対策を講じていきながら利用者様の安全を確保していく。

5 地域社会とのかかわりに関する基本方針

◎ 地域の「社会資源」としての役割を担う

- (1) 「公共の福祉」であることを認識し、地域にある多様な社会資源と連携をしながら事業を遂行し、地域福祉の拠点として施設にある資源を広く地域社会に開放していく。
- (2) 感染対策を講じていきながら、利用者様の楽しみの1つであるボランティア等の受け入れを徐々に再開していく。
- (3) 地域の教育機関に対する体験の場として、また、福祉を志す人の研修の場として、福祉教育や人材育成に貢献していく。

6 法人運営計画

次年度理事会・評議員会等開催予定(令和5年度)

◇理事会開催は次のとおりとする。

- ・ 6月 令和4年度事業報告、令和4年度決算報告
役員の推薦、理事長の選任
- ・ 10月 令和5年度中間事業報告
- ・ 3月 令和5年度補正予算、令和6年度事業計画、令和6年度予算
- ・ 臨時の開催が必要な場合

◇定時評議員会開催は次のとおりとする。

- ・ 6月 令和4年度事業報告、令和4年度決算報告、役員の選任
- ・ 3月 令和5年度補正予算、令和6年度事業計画、令和6年度予算
- ・ 臨時の開催が必要な場合

◇評議員選任・解任委員会開催は次のとおりとする。

- ・ 臨時の開催が必要な場合

◇監事監査開催は次のとおりとする。

- ・ 5月 事業・決算の監査

<事業>

指定介護老人福祉施設事業

指定短期入所生活介護事業（空床利用型）

指定居宅介護支援事業

<評議員・役員・職員数>（令和5年3月1日現在）

評議員 7名

理 事 6名

監 事 2名

職 員 130名（正職員 102名・非常勤職員 28名）

II 各事業の事業計画

1 介護老人福祉施設事業計画

(1) 稼働率への取り組み

入退所の手続きをスムーズに行い、年間平均稼働率90%以上を目指に入退所に伴う空床期間が短くなるようにする。

(2) サービスの充実

① ユニット間のケアの格差をなくすため『ケアの標準化』に取り組む。職員一人ひとりが基本的な知識や介護技術を身に付け、提供されるケアの質が大きく変わることがないように各マニュアルを基に出来ているところ、出来ていないところの確認を行う。

② 他職種が相互に連携を図り、利用者様の生活を包括的に支援する。
カンファレンスを活用することで、他職種間で情報を共有し、相互に連携を図り利用者様の生活を包括的に支援する。

③ 利用者様の機能維持への取り組みを積極的に行う。
利用者様の疾病や状態を正しく把握し、保持している能力を日常生活の中で最大限活用することができるケアを行い、利用者様の機能低下や寝たきり防止に努める。

④ 外部研修を活用し人材育成や職員のスキルアップを図る。
職種や役職、経験年数に合わせて埼玉県社会福祉協議会等で実施されている研修に参加するよう促し、職員のスキルアップを図る。

(3) 職員教育研修計画

① 施設内研修（毎月1回：講義形式およびオンライン研修等含む）

② 外部研修受講（研究会・研修会参加等 10～15件／年）

職種	研修
介護職員	<ul style="list-style-type: none">・入職時研修(虐待・身体拘束・感染症・リスクマネジメント他)・中堅職員キャリアパス研修・新任職員フォローアップ研修・緊急時の対応に関する研修・非常災害時の対応に関する研修・倫理及び法令遵守に関する研修・プライバシー保護の取り組みに関する研修・中堅職員フォローアップ研修（リーダー職）・接遇に関する研修・認知症及び認知症ケアに関する研修・ターミナルケアに関する研修・精神的ケアに関する研修・虐待防止に関する研修・身体拘束排除のための取り組みに関する研修・医療に関する教育・研修・感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修・事故発生・再発防止に関する研修・高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修・身体拘束排除のための取り組みに関する研修

介護支援専門員 生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ケアマネ研修会 ・介護福祉士実習指導者講習会 ・介護支援専門員更新専門研修 ・危機管理に関する研修
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りに関する教育・研修

(4) 施設内各種委員会・会議運営計画

[委員会]

① 給食委員会

食全般について検討し、食生活の向上を図る。
食中毒予防（※感染対策委員会との連携）

② 事故防止委員会

各ユニットから報告されたインシデント、アクシデント報告書を活用し、
ケアの見直しや業務の改善を行うことで、利用者様が施設において、安全
で安心して日々の生活やサービスを受けることができるよう事故の発生
を防止する。

③ 業務見直し委員会

職員の介護技術の向上を図るとともに、利用者様に満足してもらえる施設
づくりを目標として活動する。また、苦情解決の取り組みを通じて、サー
ビス向上を目的とする。

④ 感染対策委員会

感染症及び食中毒の予防、蔓延防止のための対策を検討し、感染症対策の基
礎知識を周知徹底する。

⑤ 労働安全衛生委員会

事業者と労働者が協力して労働者の健康が損なわれないように、安全と衛生
に関して問題点の審議を行い、働きやすい職場作りについて話し合う。

⑥ 褥瘡予防委員会

利用者様の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療及
び、褥瘡を予防するために適切なケアが提供することができるようケアの
見直しや、業務改善に取り組む。

⑦ 身体拘束廃止委員会

利用者様や利用者様の自由と尊厳を守り、自立した生活を支援するために、
身体拘束の廃止に向けた取り組みを行う。

⑧ 虐待防止委員会

施設における虐待・適切な対応の防止に努め、利用者様の安全と人権を擁
護する取り組みを行う。

⑨ 安全対策委員会

「介護の質を保証すること・質の向上をめざすこと」を目的とし、組織横
断的に安全管理体制を構築する取り組みを行う。

⑩ 防災委員会

災害に備え、職員の防災意識を高め、利用者様の安全を確保できる体制を
整える。

[会議]

① 施設運営会議

施設内の現状を把握し、施設の運営についての提案や改善などを話し合う。
また、施設内で共有したい事項・連絡事項などを周知する。

② ケア連携会議

なごみの里内の各職種で情報交換を行い、職員間で連携を図りながらサービスの質の向上や問題点の改善を行う。

③ 担当理事会議

施設運営会議等で結論を出せないものなどあがってきた内容を検討していく。

	委員会・会議	日程	時間
委員会	感染症対策委員会	第2木曜日 (毎月)	13:30~
	業務見直し委員会	第2木曜日 (毎月)	14:15~
	給食委員会	第2金曜日 (毎月)	13:30~
	褥瘡予防委員会	第2金曜日 (毎月)	14:15~
	防災委員会	第3木曜日 (毎月)	14:15~
	労働安全衛生委員会	第4木曜日 (毎月)	13:30~
	事故防止委員会/安全対策委員会(隔週)	第4木曜日 (毎月)	14:15~
会議	虐待防止委員会/身体拘束廃止委員会(隔週)	第4金曜日 (毎月)	13:30~
	施設運営会議	第1木曜日 (毎月)	13:30~
	ケア連携会議	第3木曜日 (毎月)	13:30~
	担当理事会議	不定期	不定期

※ケアカンファレンス 隨時

(5) 利用者様健康管理計画

- ① 配置医師（松本医院 松本先生）による健康管理・回診：毎週火曜日 1回
- ② 歯科嘱託医（関口デンタルオフィス 関口先生）による口腔内健康管理・往診：毎月 2回 水曜日
- ③ インフルエンザ予防接種(11月中旬実施予定)
- ④ 新型コロナワイルスワクチン接種(随時)
- ⑤ 施設内医務課による夜間オンコール体制
- ⑥ その他（理美容：毎月 2回）

(6) 職員健康管理計画

- ① 労働安全衛生委員会開催（毎月 1回：第3金曜日）
- ② 職員健康診断：年2回（8～9月・2～3月）
- ③ ストレスチェック（年1回：10～11月を予定）
- ④ インフルエンザ予防接種(11月中旬実施予定)
- ⑤ 新型コロナワイルスワクチン接種(随時)
- ⑥ 産業医（松本雅彦先生）による健康診断結果意見（健康診断毎）
- ⑦ 産業医による対象職員面談ならびに就業意見

(7) 施設建物設備等管理運営計画

① 本館中庭整備

(費用：約500万円)

施設設備の保守点検委託業務	<ul style="list-style-type: none">・エレベータ一点検（リモート点検、技術員点検、法定検査）・防災設備法定点検・空調設備法定点検（年1回）・電気設備法定点検・大型洗濯機・乾燥機保守点検・パソコン管理・保守点検・建築設備法定点検・水質検査（月1回）・地下水膜ろ過システム点検（月1回）
施設設備の管理業務	<ul style="list-style-type: none">・施設内清掃（毎日）・害虫駆除（本館・別館）（年2回）・廃棄物処理

(8) 防災・災害安全対策

① 防災・災害対策訓練実施（年2回実施予定・うち1回は夜間想定訓練）

地震等の自然災害の発生に伴うBCP（事業継続計画）に基づいた訓練を行うことによって円滑に事業の継続ができるよう訓練を実施する。

② 施設内外における事故防止の安全対策について、十分な指導、教育を実施する。

(9) 相談・苦情・個人情報等への対応

① 利用者様、ご家族からの苦情などに適切に対応し改善を実施していく。

② 個人情報については、法人の基本方針、利用目的に基づいた取り扱いを実施する。また、職員に業務上知り得た利用者様またはそのご家族等の秘密を保持するとともに、職員でなくなった後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

2 短期入所生活介護事業計画（空床利用型）

(1) 稼働率への取り組み

基本的なケアの向上や、ニーズの充足を図り満足度を高めることで、利用者様のリピートを増やし定期的な利用の確保につなげる。また、空床を利用活用することで稼働率の向上に取り組む。

(2) ユニットが目指すサービスの方向性

利用者様本位のケア、安全なケアを提供する。

① 具体的な取り組み

利用者様の在宅生活を意識したサービスを行う。

ショートステイ利用時の生活が、自宅での生活と大きく変わらないよう継続性を持たせるため、ご家族との連携を図る。また、利用中の様子やご家族への報告事項をしっかりとを行い、利用者様だけでなくご家族も安心して利用することができるよう努める。

- ② 余暇時間の充実を図る。
利用者様によってニーズは異なるものの、余暇時間にレクリエーションを実施し、少しでも満足できるサービスを提供する。
- ③ 事故やミスのない業務を実施する。
利用者様一人ひとりの情報を把握し、ユニットリーダーや多職種が連携してリスクマネジメントを行い、職員全体でリスクへの意識を高め事故防止に努める。
また、各マニュアルを活用し正確で統一された業務を行う。

3 居宅介護支援事業所事業計画

- (1) 事業所の周知
立ち上げから1年となり、当初は行政・地域住民の方にその存在を認識してもらい、介護相談やケアプランの依頼に丁寧かつ真摯に取り組み、信頼を得られるよう努める。
- (2) 地域に根ざし愛される相談機関
行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等地域をよく知る関係者との情報共有・連携をはかり、独居高齢者や介護保険利用に繋がっていない潜在的要支援・要介護者に対して気軽に相談できる事業所を目指す。
- (3) 医療との連携の強化
規模の大小にかかわらず地域の医療機関との連携を積極的にはかり、疾患を抱えた高齢者が不安なく在宅生活を継続できる環境をつくる。
- (4) 法人内施設との連携
社会福祉法人運営の居宅介護支援事業所という利点を活かし、法人内施設との連携をはかり施設入所を希望する利用者に対して入所相談や申請代行を行い、切れ目なく支援が受けられるようにする。
- (5) 虐待防止への対応
虐待防止に関する職員啓発の実施。法人内で実施されている虐待防止委員会からの指示に基づき適宜対応する。
- (6) 業務効率化
IT技術を積極的に導入し、タブレット端末を活用する事で業務効率化を図る。また、厚生労働省の主導に基づき、「ケアプランデータ連携」を実施する。
- (7) 事業継続計画の策定
感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者様に対して必要なサービスは安定的・継続的に提供していかなければならないため、業務継続に向けた計画等の策定・研修の実施・シミュレーションを、法人内施設と連携をとりながら適宜対応していく。
- (8) 利用者数と収入の確保
 - ・目標延べプラン件数 420件
法人内外の専門研修に積極的に参加し、介護支援専門員の質と向上に努め、安心した在宅生活を継続できるように支援することで利用者数の安定を図る。また、行政や地域包括支援センター、医療機関等への周知・連携を図る事で、新規ケースの相談件数を確保する。

年間行事計画(予定)

月	内 容	月	内 容	月	内 容
4 月	お花見外出 誕生会 選択メニュー リハレク 季節の献立	5 月	散策外出 こどもの日メニュー (昼食・おやつ) 誕生会 リハレク 母の日	6 月	散策外出 リハレク 誕生会 選択メニュー 父の日 季節の献立(夏至)
7 月	七夕メニュー (昼食・おやつ) 誕生会 リハレク 選択メニュー 土用丑の日 スポーツの日	8 月	夏祭り 誕生会 リハレク 選択メニュー 季節の献立	9 月	重陽の節句 秋分の日メニュー 秋祭り 敬老お祝い会 誕生会 リハレク 選択メニュー 家族会 十五夜
10 月	秋祭り 誕生会 リハレク 選択メニュー 手作りおやつレク 季節の献立 ハロウィン (かぼちゃのおやつ)	11 月	誕生会 リハレク 開所記念日 (18周年お祝い弁当) インフルエンザ予防接種 手作りおやつレク	12 月	クリスマス会 ゆず湯入浴 誕生会 リハレク 手作りおやつレク 冬至 (ゆずを使用した料理) クリスマスメニュー 大晦日(年越しそば)
1 月	謹賀新年献立 初詣 餅つき 七草 誕生会 リハレク お楽しみおやつ	2 月	節分・豆まきレク 誕生会 リハレク 選択メニュー 健康診断 手作りおやつレク バレンタインデー (チョコレート使用の おやつ)	3 月	ひな祭り 誕生会 リハレク ホワイトデー (ハート型を基調とし たおやつ)